

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格・賦課事務ファイル（市町村事務処理標準システム）	
市の機関の名称	延岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 国民健康保険課 北方・北浦・北川総合支所	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険資格・賦課事務を適切に行うため 根拠法令（国民健康保険法・地方税法・延岡市国民健康保険税条例）	
記録項目	1氏名、2住所、3国民健康保険資格情報（国民健康保険加入・取得に関する情報）、4国民健康保険税情報、5国民健康保険保険証情報（保険証の期限、種類に関する情報）	
記録範囲	延岡市で国民健康保険に加入している者、または異動のあった者	
記録情報の収集方法	文書、本人の申請や口頭からの聴取。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 延岡市 総務部 総務課 (所在地) 〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考	国民健康保険法第5条から第9条及び国民健康保険法施行規則第2条から第5条の4まで第8条から第13条 住民基本台帳法第28条、同法施行令第27条、27条の2、27条の3	